



Title	スペイン・ガリシア自治州における言語復興政策
Author(s)	柿原, 武史
Citation	大阪大学, 2006, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/46684
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 ＜a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed >大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名 かき はら たけ し 柿 原 武 史

博士の専攻分野の名称 博 士 (言語文化学)

学 位 記 番 号 第 20456 号

学 位 授 与 年 月 日 平成 18 年 3 月 24 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第4条第1項該当

言語文化研究科言語文化学専攻

学 位 論 文 名 スペイン・ガリシア自治州における言語復興政策

論 文 審 査 委 員 (主査)

教 授 仙 葉 豊

(副査)

教 授 高岡 幸一 助教授 里内 克巳 助教授 山下 仁
大阪外国語大学助教授 長谷川信弥

論 文 内 容 の 要 旨

本研究の概要

本論文では、主に 1975 年の民主化以降のスペイン・ガリシア自治州におけるガリシア語復興政策について考察した。近年、特に 1980 年代以降、欧州では言語的多様性を踏まえ、言語権という考え方にに基づき、少数言語話者の権利擁護を目指した様々な運動や取り組みが国境を越えて行われつつある。しかし、欧州と一口に言ってもそれぞれの少数言語を取り巻く環境は大きく異なるため、そのすべてを網羅的に扱うことは困難である。そこで本論文では、多言語国家スペインのガリシア自治州における言語復興政策を一例として取り上げ、その分析を行うことで、少数言語復興政策がどのような課題を抱え、どのような可能性を秘めているのかを考えた。

同自治州を取り上げたのは、ガリシア語が広く普及した言語である¹上、教育やマスメディアにおける使用が進んでいるにもかかわらず、若者のガリシア語使用が減少傾向にあり、必ずしも言語復興政策が成功しているとはいえない状況にあるなど、少数言語復興政策の成否を左右する条件について考えるのに適しているからである。

ガリシア語復興政策の特徴

ガリシア自治州の言語復興政策が困難に直面してきた原因としては、(1)ガリシア語の社会での威信の低さ、(2)ガリシア語のコード化/標準化の遅れ、(3)地域ナショナリズムの低迷の3つを指摘できる。

(1)に関しては、1983 年の言語正常化法制定以降、ガリシア語の公的な場での使用、教育やマスメディアへの導入が進んだが、ガリシア語を日常的に使用する若者が増加せず、若者の間にガリシア語に対して否定的な態度が見られるとの調査結果²もあるのが実情である。

(2)に関しては、1982 年により早く規範が公式に採用された。現在では公的部門で使用されるガリシア語はこの規範に従ったものとなっており、定着しつつある。しかしナショナリストたちを中心に、この規範に反発する者も多い。

(3)に関しては、ガリシア・ナショナリズムの形成過程において、ナショナリストの間に意見の対立があり、結束力

¹ 現在ガリシア自治州におけるガリシア語は約 168 万人の第一言語であり、自治州人口の 9 割以上が理解し、9 割近くが話すことができる。

² Seminario de Sociolingüística (2003 : 185-189)。

が弱かったのが原因であることがわかった。

つまり、(2)で規範の定着が遅れ、(3)で社会的定着が遅れたため、社会におけるガリシア語の威信が低いまま現在に至っているのである。

ガリシア語使用実態と人々の意識

1975年の民主化以降、ガリシア自治政府はガリシア語復興政策を進めてきた。その結果、人々はどの程度ガリシア語を使用するようになり、両公用語（ガリシア語と国家の公用語であるカスティーリャ語）に対し、どのような意識を有するようになったのだろうか。

第4章では、ガリシア住民の言語使用実態と両公用語に対する意識について、主にガリシア社会言語地図調査³の結果に基づいて詳しく考察した。これにより、現在のガリシア自治州におけるガリシア語は、広く普及した言語であることがわかり、ガリシア語教育の効果も確認された。また、人々はガリシア語に対して概ね好意的な態度を示しているが、詳細を見ると、両公用語に対して複雑な意識を有していることも明らかになった。例えば、学校におけるガリシア語使用に関しては好意的な評価をする者が多いにもかかわらず、授業を行う言語としてはカスティーリャ語の方が適していると評価する者が多いのである。また、言語復興政策の結果としてのガリシア語の有用性の向上やアイデンティティの拠り所としてのガリシア語の重要性を認識しつつも、若い世代ほどカスティーリャ語の有用性も強く感じていることが明らかになった。このことは、今後ガリシア語使用が縮小し、カスティーリャ語使用が拡大すると考える者が若年層において多いことからいえる。

若者の言語使用実態とガリシア語復興政策の再評価（アンケート調査）

第5章および第6章では、ア・コルーニャ県で筆者が実施したアンケート調査の結果に基づいて、若者の言語使用実態と言語意識について更に詳しく考察し、ガリシア語復興政策の成果の再評価を試みた。

まずは、ガリシアの若者の多くが、高いガリシア語運用能力を有しているにもかかわらず、なぜガリシア語ではなくカスティーリャ語を日常的に使用するのか、その理由について考えてみた。調査結果から、若者の日常使用言語のカスティーリャ語化は都市化と因果関係があり、人口規模の大きい都市ほどカスティーリャ語化が進んでいることがわかった。家庭や社会でカスティーリャ語使用が拡大しているのも、家庭内のコミュニケーションの減少や、初対面の人との接触機会の増加など、都市化と関係していると考えられる。

次に、ガリシア語復興政策の成果についてだが、本調査の結果からも若者のガリシア語運用能力が向上していることが明らかになっており、ガリシア語教育は成果を上げていると評価できる。教育以外のガリシア語復興政策の実践例としてマスメディアにおけるガリシア語使用についても考察したが、若者、親世代ともに、新聞・雑誌、ラジオ、テレビに加え、インターネットにおいても、主にカスティーリャ語使用メディアを選択していることがわかった。これは、いずれのメディアにおいても依然カスティーリャ語使用が圧倒的に多い現状を反映した結果と考えられる。一方、発信型のメディアである電子メールなどではガリシア語を使用する者が他のメディアに比べて多いことがわかった。つまりガリシアの人々、特に若者は、従来の受容型メディアでは魅力的な情報がガリシア語で提供されることが少なかったため、カスティーリャ語使用を選択していたのであり、潜在的にはガリシア語使用者が存在していたと考えられる。このことはコンテンツ別のメディア受容時の使用言語選択に関する調査結果からも明らかである。例えば、ガリシア語での提供量が多いガリシア地方に関する情報を入手する際や、ガリシア語での吹替えが多い日本アニメを視聴する際には、ガリシア語を選択する者が多いのである。調査結果の中で特に興味深かった点は、テレビや劇場で外国映画を見る際にカスティーリャ語による吹替えを選択する者は、主にその存在の多さを理由に挙げているのに対し、日本アニメをテレビで見る際にガリシア語による吹替えを選択する者の多くは、面白さ、身近さ、愛嬌といったコンテンツにとって重要な要素を表現するのにガリシア語が適している点を理由に挙げていることである。つまり彼らは、ガリシア語そのものを肯定的に評価しているのである。

このようにガリシア自治州では若者の間にガリシア語に対する否定的な態度が見られるとの調査結果があり、ガリ

³ Seminario de Sociolingüística (1994, 1995, 1996)。

シア語使用が回復しないという現実がある一方で、マスメディア受容時の使用言語選択に関する調査結果からは、彼らがガリシア語そのものを肯定的に評価していることが明らかになった。このことから今後若者のガリシア語使用を促進し、社会におけるガリシア語使用を回復するためには、教育や行政だけでなく、マスメディアにおけるガリシア語使用を更に拡大することが重要だと考えられる。そのためには、より多くの魅力的なコンテンツをガリシア語で提供する施策が採られることが必須となろう。

今後のガリシア語復興政策への提言と EU の多言語主義

以上、スペインという国家内の一地方であるガリシア自治州の少数言語復興政策について論じてきた。しかし、現在欧州では EU としての政治・経済的統合が進んでおり、少数言語問題や言語政策についても、国家という枠組みを超えて EU という単位で考える必要性が出てきている。そこで、最後にガリシア自治州の事例が EU の多言語主義の議論の中でどのような意味を持ちうるのかを考えてみた。

ガリシア自治州の言語復興政策は、教育、行政などにおけるガリシア語使用の回復に関しては、成功例として EU の他の少数言語復興政策にとって参考になるだろう。一方、若者のガリシア語運用能力が向上したにもかかわらず、実際のガリシア語使用の回復が伴わない点は、言語復興政策の難しさを示す事例として参考になるだろう。こうしたガリシア自治州の言語政策について分析を行い、現地調査を踏まえた上で本論文が明らかにした問題や提案した点は、今後の EU の多言語主義の議論にとっても参考になるに違いない。

例えば、ガリシア語復興政策を困難なものにした要因の一つとして、規範整備の遅れが挙げられたが、強大な国家語を前にして、少数言語を保護、復興させるには、早い段階での規範の整備とその普及が重要となることがわかった。また、ガリシア語教育の成果として若者の読み書き能力は向上したが、実際のガリシア語使用の回復に繋がっていない点に関しては、ガリシア語を積極的に使用する動機が不足していることが主因であるとわかった。そしてその動機付けの一例として、本論文はマスメディアや今後発展が期待されるインターネットにおける魅力的なコンテンツの充実を提案した。

EU 域内の数多くの地域言語や少数言語が置かれた状況はそれぞれに異なり、これらの指摘や提言がすべての少数言語の保護や復興に必ずしも直接的に役立つとは限らない。また、各言語共同体やそれらが所属する行政組織が当該言語の保護や復興にどれほど熱心であるかにより、財政面や物質面で条件が大きく異なり、ガリシア自治州の成功事例や本論文の提案点のすべてを実施するのが不可能なケースも多々あるだろう。そのため、本研究やその他の少数言語復興政策の様々な事例研究から、少数言語の保護や復興にとって重要な要素や施策の一般化を行い、その中から復興させようとする各言語や言語共同体の実情に合わせて最も効果的と考えられる施策を厳選して実施できるように枠組みを作ることが、今後の EU の多言語主義の発展にとって重要になるだろう。

論文審査の結果の要旨

本論文はスペイン北西部に位置するガリシア自治州を中心に使用されているガリシア語の現状とその言語復興政策について社会言語学の観点から考察したものである。この自治州においてガリシア語（話者人口約 160 万）は、スペインの国家公用語であるカスティーリャ語と、いわゆる地方語であるカタルーニャ語（話者人口約 475 万）に次ぐ言語として、現在では日常的にも使用されている。スペインの代表的な少数言語で多くの研究実績のあるカタルーニャ語圏やバスク語圏での言語政策とは違った状況にあり、しかも従来研究の対象としては取り上げられてこなかったガリシア自治州の言語の歴史・政策・使用状況・将来性などを文献と实地調査により詳細に研究したところに新味があると思われる。以下に章構成と内容の要旨を示す。

第 1 章では、ガリシア自治州における言語復興政策の意義を、先住民や移民そして国家内少数言語民などの保護・復興運動の起点となる言語権という観点から考察している。

第 2 章では、ガリシア語の歴史と言語政策の概観を行い、19 世紀以降のナショナリズム運動と言語復興運動との係りあいを辿りつつ、ガリシア言語正常化法（1983 年）以後の状況の変化を中心に、立法・行政・司法・教育などの

公共の場での公用語としての法的整備を詳説している。

第3章および第4章では、現在のガリシア語の言語使用の実際の状況を、1992年の「社会言語地図調査」のデータ考察を中心に、学校教育や新聞・ラジオ・テレビなどのマスメディアの分野での言語使用の実態を分析している。学校教育では科目としてのガリシア語とカスティーリャ語の時間数が同じになり、1988年以降は、法令により、ガリシア語を教科教育の媒介言語としても使用が可能になり、若者の言語使用に大きな影響を与えたとしている。

教育現場や社会における法的な整備にもかかわらず、ガリシア語の言語使用は十分な浸透をみていない。この実態を、柿原氏独自の詳細なアンケート調査によって検証しているのが、第5章および第6章である。脱ガリシア語とカスティーリャ語使用の増大という2語併用における微妙な言語状況の様子を、ガリシア自治州ア・コルーニャ県の中高等教育の学生や保護者を対象にしたユニークな調査を実施することで分析している。その結果、ガリシア語のもつ地域的なイメージの悪さや、都市部での若者を中心としたカスティーリャ語使用の増加、世代的な言語意識の相違などによって、将来的にはカスティーリャ語への傾斜がみられることを指摘しており、このような脱ガリシア語の言語使用の現状は、また、テレビ・ラジオ・インターネット・映画の翻訳言語などの新しい言語環境の変化によって加速化されている実情を例証している。

本論文は、地域的なナショナリズムと国家的なナショナリズムの対比などの大きな比較の枠組みの部分が十分ではないという指摘や、言語使用の現状の追認が多いのではなどという問題点はあるものの、スペイン社会言語学においてはカタロニア自治州以外の調査研究としては最近としては初めてのもので、2言語併用の言語政策への調査およびその分析としては大いにみるべきものがあると思われる。

以上により、本論文は、博士（言語文化学）の学位請求論文として十分に価値のあるものと考えられる。